

令和5年 築上町教育委員会（12月定例会）議事録

1. 日 時 令和5年12月19日（火） 午後2時00分開会
2. 場 所 築上町役場 本庁 3-1, 3-2会議室
3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒淵 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 2名
6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、馬場 克幸 生涯学習課課長補佐、
岡部 勇祐 学校球育係長、須山 祐樹 学校管理係長、
城山 琴美 図書館係長、野村 仁資 スポーツ振興係長、
藤江 崇 教育施設整備係長、宮内 智久 指導主事
榎 憲治 指導主事、寺門 東 指導主事、

午後2時00分開会

7. 会議内容

(1) 開会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは定刻になりましたので、築上町教育委員会令和5年12月定例会を開会いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は報告事項が4件、議案が1件、協議事項が3件ございます。先ほど行いました第3回築上町不祥事防止対策検討委員会からの長時間にわたる会議となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、折本委員を

議事録署名人に指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様方にお諮りします。協議事項3の指定校変更の申請については、対象児童生徒の個人情報保護のため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。なお非公開案件につきましては、公開案件の終了後に報告をさせていただきます。

（2）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では2点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いをいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課の鍛冶です。11月の定例会の議事録を、事前にタブレットのほうに送信をさせていただいております。御確認を頂いていると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） 前回の議事録についてですが、承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。前回議事録は承認されました。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは報告事項に入ります。報告1 教育長報告です。資料は事前にお配りしておりますので、お開きください。令和5年12月14日に教育長会議がありましたので、その内容について報告をさせていただきます。例年と変更事項がありませんので、他の部分は割愛させていただきます。

まず1点目です。教育指導室、相談室、資料3のアを御覧ください。令和5年度福岡県とびうめ教育表彰というのがございます。その中で、1番に令和5年度福岡県公立学校優秀賞というのがございまして、本町の椎田中学校がこの福岡県公立学校優秀校に選ばれました。これは昨年度までの学力向上推進拠点校事業の成果が認められたところです。大変うれしく思っているところです。このところ、いろんな表彰を頂いております。本当にうれしく思っております。

それから資料については、④の社会教育室をお開けください。令和5年度の京築地区公民館研修会が、本町の中央公民館大ホールで令和6年1月19日金曜日にあります。みやこ町の実践発表に加え、九州共立大学の名誉教授、古市勝也先生の御講演がありますので、時間がある委員さん方は御参加よろしくお願いいたします。

そのほか、人権同和教育室、それから先ほど不祥事防止の中でもお話ししましたが、人事管理

班のほうから様々な不祥事防止の資料等が入っておりますので、後ほど御覧になってください。

私の報告の中で御質問がありましたら、どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 多くの分量になっておりますので、後ほどでも結構でございますので、不明な点がありましたらどうぞ遠慮なく御質問ください。

（４）事務局報告

報告２ 築上町議会１２月定例会の報告について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて、事務局の報告に移ります。報告２、築上町議会１２月定例会の報告について、事務局よりお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。資料については、事務局報告、その他のフォルダの中に一般質問の通告書を送付させていただいております。１２月議会定例会、本日閉会いたしました。

まず学校教育課所管の補正予算の関係でございますが、大きく３点ほどございます。１つが現在、築城小学校の講堂の改修工事を行っておりますが、施工の際に講堂の側壁、横の壁の上部のコンクリートのクラック、また浮き等が著しいということが判明したため、改修を要すると判断をいたしまして、その側壁の補修の追加工事の予算です。４０９万５、０００円を補正予算として計上いたしました。今年４月に、県内の学校で校舎のコンクリートが崩落して、児童がけがをするという案件もございましたので、早期に対応する必要があるということで補正予算計上させていただいたところ です。

それから学校給食費の無償化の関係で、食材費を補正予算計上させていただきました。給食費の無償化につきましては、対象は児童生徒の保護者ということで、教職員等の学校関係者は対象外ということで、当初予算の計上時は、教職員等の学校関係者の食材費については学校が徴収して、それぞれ納入業者に支払いをするという予定でございました。それで学校関係者分を除いて予算計上しておりましたが、この方法ですと学校の事務が非常に煩雑になるということで、食材費は学校関係者分も含めて一旦、町の会計から納入業者に支払いをして、後に学校関係者の食材費分は学校から町に納入してもらうという方法に変更しました。結果として、学校関係者分の食材費を当初予算計上していなかったもので、今回補正予算として小中学校分合わせて６１５万３、０００円を計上させていただいたところ です。

最後に、八田小学校の落成式の関連予算を計上させていただいております。八田小学校建設事業については、今行っておりますグラウンド整備工事で一連の工事が終了ということになりますので、工事完了後の３月下旬になりますけど、落成式を執り行うという予定でございます。その関連予算として約１００万円を計上させていただいたところ です。補正予算については、

いずれも可決・承認を頂きました。

それと一般質問ですけど、資料をお送りしてましたとおり8名の議員から通告がございました。学校教育課の主な質問については、1つは部活動の地域移行の方向性についてということで質問がございました。部活動の地域移行については、全国的に部活動を引き受けてくれる受皿、人材、またスポーツ団体等がございしますが、これが非常に全国的に少ないという状況で、それが大きな問題となっております。本町でも同様でございまして、これが1つ大きな課題かなというふうに思っておりますが、方向性としては来年度、地域移行に向けた検討委員会、それを設置いたしまして、部活動指導員制度に基づく部活動指導員の配置を含め検討して、地域移行を進めていきたいということでお答えをしております。

それからもう1点が、適正配置基本計画の関係でございまして。色々と質問がありましたが、大きくは、適正配置を進めるに当たって地域、保護者との合意についてということで質問がございました。教育長のほうから、地域、保護者との合意ということについては、予めからその合意に基づき、この適正配置を進めていくということをお願いしておりましたので、その点について改めて教育長のほうから答弁をされたということでございまして。

学校教育課については、以上でございまして。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 続きまして、生涯学習課、尾座本でございまして。生涯学習課の、まず補正予算に関して御説明させていただきます。補正予算は、中央公民館の大ホールの雨漏り修繕などの施設修繕費、そして社会体育施設費の施設内の電線に係る樹木の枝落とし等の委託料を計上し、こちらのほうは可決・承認を頂いております。

一般質問に関しましては、図書館の運営等に関する御質問がございました。築上町図書館は、事前のアンケート調査やパブリックコメント等を実施いたしまして、幅広い皆様からの御意見を参考に、築上町図書館基本構想・基本計画を策定しております。それに基づきまして、整備のほうを進めております。

運営方法につきましては、現在はまだ確定はしていませんが、現在作成を進めております築上町図書館管理運営方針（案）、そして築上町図書館サービス計画（案）につきましては、図書館協議会の御意見を頂きながら作成を進めております。それを基に開館に向けての検討を行ってきたいというふうに回答をしております。

以上です。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございまして。当室については、補正予算の計上はございませんでした。

一般質問としましては、小中一体型校の体育館についての質問が1件ございました。こちらは、体育館に冷暖房施設をつける予定があるのかという質問でございまして、今の計画中の新しい体

育館兼コミュニティホールにつきましては、避難所としても運用を予定しておりますので、冷暖房設備を整えるつもりであります。なお既設の、屋内運動場は、そのまま使っていきますので、そちらの改修の予定はないという形で回答しております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただ今、課長から築上町議会12月定例会の報告がありました。この件について御質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） またありましたら、後ほどでも結構ですのでお願いします。

報告3 新築上町図書館の愛称決定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて報告3、新築上町図書館の愛称決定について、事務局から説明をお願いいたします。

○図書館係長（城山 琴美君） 生涯学習課図書館係の城山でございます。新築上町図書館の愛称決定について、報告いたします。昨日12月18日月曜日に、愛称採用決定者への感謝状の贈呈式を行い、教育長から感謝状と記念品の贈呈を行いました。なお愛称の決定の公表は町と図書館のホームページに本日から掲載し、また広報1月号の紙面で行います。

報告は以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 新築上町図書館の愛称決定について、御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告4 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて、報告4、指導主事の報告をお願いいたします。

○指導主事（榎 憲治君） 榎でございます。私のほうから不登校、不登校兆候児童生徒、それからいじめの発生について説明いたします。フォルダが指導主事（1）とついているほうをお開けください。

まず不登校それから不登校兆候でございますが、先月に比べて若干増えております。やはり小学校においては遅刻・早退、そういった子どもたちが増えてきて、その日数、回数が増えてきているということでございます。それから中学校におきましても、これまで兆候のあった子どもたちの欠席、それから遅刻・早退が増えて、数が上がってきていると、増えてきているとそういう状況でございます。

それからいじめについては9件でございますが、すぐに解決が図られて、深刻なものに至るといったことはあっておりません。

それからここに挙げておりませんが、インフルエンザの状況でございます。12月に入りまして椎田小学校で2年生、それから1年、4年2組です。ここがインフルエンザの罹患児童が増え

て、1日から3日程度、閉鎖をしているところがございます。特にそれ以外にも、椎田小学校のほうに罹患者が多いという状況でございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 指導主事の報告は以上ですか。ただいまいじめ・不登校等の報告がありました。この件について御質問、御意見等ございませんでしょうか。麥田委員、お願いいたします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田です。1件だけお願いします。適応指導教室の入室人数は上の数字に含まれないんですよね。どっちにも含まれない、別の人数という意味に取っていいですか。

○指導主事（榎 憲治君） 適応指導教室、今、教育支援センターというふうに変更がありましたが、そこに通っている子どもたちは、この上の数に含まれております。

○教育委員（麥田 猛美君） 入っているということですか。

○指導主事（榎 憲治君） 入っています。欠席日数等の取扱いは、これは出席日数・欠席日数の取扱いは別でございますが、個々の子どもたちは上の表にあります数字に含まれているということがございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。他に御意見、御質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（5）議 事

議案第31号 築上町文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは議事に入りたいと思います。資料は、議案資料を御覧ください。それでは、議案第31号 築上町文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正についてを議題とします。それでは事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。私のほうからは、築上町文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について、御説明させていただきます。タブレットの資料のほうの新規対象表のほうを御覧いただきながら、お聞きいただければというふうに思います。

まず、この要綱の趣旨ですが、国指定・県指定文化財を保存修理する場合、その文化財の所有者が国と県の補助金を受けて保護事業を行っておりますが、その経費、総事業費です。その総事業費から国と県の補助金を差し引いた金額の2分の1を上限に、町が文化財の所有者に対し補助金を交付することを定めたものでございます。

今回の改正につきましては、その保存整備をしようとする文化財について、築上町が文化財保護法第113条の規定に基づく管理団体に指定された文化財につきましては、町がその文化財を保護するための事業を所有者に代わって行うことができると定められておりますが、その場合に、

保存整備にかかる経費から国と県の補助金を差し引いた金額のうち2分の1を上限としまして、その文化財所有者から町が負担金を徴収することができることを規定した点が改正点でございます。

ただし、第10条第3項で負担金を徴収しない場合を、第1号から第7号まで定めております。文化財の説明板の設置や、その文化財を見学に来た人が使用するベンチやトイレなどの、いわゆる便益施設で、文化財を保護するために必要な環境整備などにつきましては、文化財の所有者に対して負担を求めるのはふさわしくないというふうに判断されますので、これにつきましては自治体の仕事であると判断されますので、これらについては町が全額負担するという事で、負担金を徴収しないという項目に定めさせていただいております。

説明のほうは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第31号 築上町文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正についてということで説明がございました。ここで委員の皆さんから御質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。それでは御質問、それから御意見がありませんので、採決を行いたいと思います。

議案第31号 築上町文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第31号 築上町文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について、を承認することに決定いたしました。

以上で、議事を終わります。

（6）協議事項

①築上町学校教育情報化推進計画（案）について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、協議事項に入ります。それでは協議事項①築上町学校教育情報化推進計画（案）についてです。資料は協議資料のフォルダをお開きください。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。資料は、指導主事のフォルダに入っております。築上町学校教育情報化推進計画（案）につきましては、令和元年6月に国が学校教育の情報化の推進に関する法律を出しまして、令和4年12月26日に文部科学省において、学校教育情報化推進計画が策定されました。これに基づきまして、令和5年3月24日に福岡県教育委員会から令和4年3月に出されていた福岡県学校教育ICT活用推進方針を、福岡県の学校教育情報化推進計画として位置付けるという通知がございました。

町におきましては、この法律に基づいてこの推進計画を作ることが努力義務ということになっておりましたので、築上町教育委員会としましてもこの通知を受け、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条2項に基づき、国と福岡県の推進計画を基に、築上町学校教育情報化推進計画（案）を作成いたしました。前回の教育委員会の折に、この案につきましては印刷物で配付させていただいておりましたので、事前に御覧いただいたと思います。本日はそれについて簡単に説明させていただきたいと思います。

まず1ページ目が目的でございまして、策定に当たっての動向、それから築上町の現状と課題、そして基本的な方針、それに基づく目標、施策、指標ということで挙げさせていただいております。まず、築上町の学校情報化推進計画の策定に当たりましては、先ほどから申しておりますように、国の政策に基づいてやっておりましたし、いつもお話をさせておりますけれども、築上町におきましては、ICTに関しましては県内でもいち早く取り組んでおり、進んでいるということをお知らせしていたと思います。

また5ページから6ページに関しましては、築上町への教育情報化の現状と課題ということで、チェックリストがございまして、それに基づいて数値で表しております。御覧のように、ICTの環境整備に関しましては100%以上、それからデジタル教科書も御覧のようにほとんど入れているという状況、それから教員のICT活用指導力に関しましては、福岡県と比べても分かると思いますが、かなり高い数値になるということ、また児童生徒の活用状況も上回っているということです。

このようなことから、8ページにあります、基本方針としましては大きく4つ、子どもたちの資質・能力の育成、そして教職員のICT活用指導力の向上と人材確保、それからICTを活用するための環境の整備、4つ目としてはICT推進体制の整備と校務の改善ということでさせていただいております。これらに基づきまして、12ページからは、それらの方針に基づきまして目標と施策の指標を書かせていただいております。

あと最後には、留意すべき視点ということで幾つか関係しておりますが、今後いろんな機関と連携をしながら、今年も大学の先生に来ていただきまして、御指導を仰いだと思っておりますけれども、そういった機会をこれからも作っていききたいなと思っておりますのでございます。

以上、簡単でございまして、推進計画（案）について御説明させていただきました。

特に横文字が多いです。CBTというのはコンピュータベーストスティング、コンピュータがテストを行っていくということ。それからあと分からないのは、メクビットというのはそれを用いての授業です。それからエドテックというのがありますが、これは通産省関係のシステム、それからスチーム教育というのは、総合的な学習の時間をさらに発展させていると思っていただければいいと思います。そういったものに取り組んでいかなくちやいけなかなと思っています。

あとI o Tですか。これは書いているとおりにインターネットを使ったものを動かす、です。

以上でございますので、何かありましたら、御質問をお受けしたいと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、指導主事から築上町学校教育情報化推進計画（案）について、説明をいたしました。見ていただきましたら分かりますように、現状、環境整備については100%以上できております。先生方の指導力についても、ここは福岡県と築上町の比較をしておりますので、細かくあります。例えば教員のICT活用、福岡県が46.7%のところ、本町は85.8%というふうに見ていただきますと、これ全ての数値が、築上町が福岡県を大きく上回っているという実態でございます。

それが先生方の実態でして、その下には子ども、児童生徒はどれだけ活用しているかということも、ここにありますが、小学校の場合は国が62.4、県が56.3%に比べ、本町は80.7%、中学校においては県同様の54.2%というふうになっているようです。こういうところも見ていただきながら御質問、そしてこの状況からさらにこのICTを活用して、児童生徒の資質・能力を育成していくための基本計画、情報化推進計画でございますので、まずは御質問、そして御意見を頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。これを見させていただきまして、今、宮内指導主事のお話、教育長の話にありましたけれども、築上町が県を上回るということは、とてもうれしいです。ありがとうございます。

それから1つ気になったというか、10ページのところの図があるんですけども、カラーの、その大分上のほうに築上町としては令和5年度末にというふうに、期間の認定を目指しますとあるんですけども、5年度末ということは今年度の3月と思いますが、もう少し期間にゆとりを持っていいのではないかなというのが、私の思いです。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 指導主事、お願いします。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。今、御指摘いただきましたところで、残り3か月、来月に決定じゃなくて、計画として出すのかどうかということで話し合っていたきたいと思っておりますので、その後、もう2か月ぐらいしかないんですが、これにつきましては昨年度から各学校で取り決めを行っているんですが、現状としましては、今10校のうち4校が認定を頂いております。

10校あるんですから、その8割が認定を受けると、これが頂けるんですけど、まだ4校足りないという状況で、残り2か月どうかなということで、これも出すのも時間かかりましたので、そういう御意見いただくと大変うれしく思います。

では6年度中と、必ず6年度中にはということで、訂正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 他の委員さん方、ございませんでしょうか。小林委員お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） このICT化というのは、早くから築上町で取り組んで、このデータからも県をリードしているような状況なので、大変喜ばしいことだと思います。また自慢できるというか、先ほどの椎田中学校の学力向上とか、表彰もありましたし、すごい明るい兆しの1つかなと思いますので、今後ともまたぜひ推進してもらえたらなと思います。

そしてやっぱりほかの地域から、築上町はあんなに、あそこで育てたらすごいぞというふうに繋がっていけばなというふうに考えております。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 他の委員さん方、いかがでしょうか。鱒淵委員、お願いします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵です。ICTが進んでいるというのは表のパーセンテージを見れば分かるんですけど、先生たちも結構ICT使っているような気がするんですけど、その85%くらいという、90%くらいあっていいんじゃないかなと思ったところなんですけど、その辺の差というのは何かあるんですか。

○教育長（久保 ひろみ君） 指導主事、お願いします。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事、宮内でございます。こちらの数値に関しましては、令和5年の2月現在の、ほぼ1年前ということで、データの古いんですが、確かにかなり90%以上行くんではないかな。ただこれはあくまで自己申告というか自己採点でございまして、なかなか、遠慮がちにつけられている部分というのもございまして、私たちから見れば本当に90%超えている状況、本当に100%近いんじゃないかなということでございまして、また改めていっつも調査すると、またこれが先生の負担になりますので、また改めて来年度辺りお示しできたらなと思っています。

だから築上町、これ数値まだ伸びております。これにつきましては、京築地区でも本当にトップクラスというお話を頂いていることもありますし、県内見て回りましても、やはり築上町でだからこそ、このデジタル教科書を入れていること自体がすごいことらしいんです。今、私たちが当たり前だと思っている状況が、県内とか全国につきましても、これだけのデジタル教科書をタブレットの中に入れているということはあまりないというお話を頂いておまして、本当に進んでいるところです。

先ほど小林委員から御意見いただきましたけれども、こういった子どもたちが今度は高校、大学に入って、社会を担う子どもたちになってくれたらなと思っています。そのためにスチーム教育というのがございましたけれども、そういったところももっとこれを使って、さらに高度なものを作っていく、いろんな教科を合わせて、教科というか総合的なところで、映画を作ったりと

か、築上町の子どもたちのアピール動画とか、そういうような発信をするようなもの、そういったものを含めたところで頑張っていきたいなと思っているところです。ありがとうございました。

○教育長（久保 ひろみ君） 麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） すごい事をしようとしているなというのに物すごく感心しているとか、ありがたいなと思っているところなんです。僕は、1つ困っていることがあるんです。それは、講師を探すときに大変なんです。要するに、これうちの問題だけではないんですけど、パソコンがうまく使えない、パソコンで成績処理ができない、そういった具体的なところで却下されることがだんだん増えてきたんです、ここ何年かずっと困っているんですけど。

それがあれば、もういまいちという感じなんです。それはそれで、また別の方面で検討して、うちだけの問題じゃないから。講師の方のICTの活用のレベル、技術ということはやっぱりどこかで両方考えとかなないと、見つからないんです。苦慮しています。どこかでそういうことを話し合う機会があるといいなと思っています。ぜひお願いします。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 指導主事、お願いします。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。確かにそういう御意見がありますし、それに対応しまして、本町としましてはタブレットは全員貸与しておりますし、それについての講習というのも行っております。例えば週1回16時から16時20分くらい、基本的な操作の動画配信をしております。それから、その動画配信は後でも見ることができる。基本的に扱っている。そういったことをアフターサービスしております。ぜひそういう方がおられたら、築上町は大丈夫だとお伝えいただいて、きちんとしたアフターサービスをしておりますので、心配要らないというのをぜひお伝えいただきたいと思っております。

○教育委員（麥田 猛美君） ありがとうございました。是非そういうことを外向きにアピールしていただくと助かります。よろしくお願いします。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、築上町学校教育情報化推進計画（案）につきましては、本日いただきました御意見を踏まえ、再度、事務局で検討を行いまして、次回の教育委員会定例会でお諮りさせていただきたいと思っております。またお帰りになって、御覧になってお気づきの点がございましたら、遠慮なく事務局まで連絡をお願いいたします。

②築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、協議事項②に入りたいと思います。

築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議についてです。事務局より、説明をお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。協議事項の築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議についてということで、資料については協議事項その他フォルダをお開きください。そこに検討会議に対する要望書というPDFファイルがあると思いますので、お

開き頂きたいというふうに思います。

検討会議について、少し経過を御報告させていただきます。まず11月18日、検討会議の全体会議ということで第1回目の検討会議を開催いたしました。委員の皆様には、御出席いただきましてありがとうございます。それから昨日、築城中学校の校区部会ということで開催いたしました。これも委員の皆様には御出席いただきまして、ありがとうございます。あと来週25日、連絡事項にも記載をしておりますが、椎田中学校校区部会を開催する予定としています。

それでは要望書のほうを御覧いただきたいんですが、12月6日付で、検討会議の委員の方3名の連名で、検討会議に関する要望についてということで文書を頂いております。要望事項ですが、記載をしておりますとおり4点ございます。まず1点目が検討会議委員の意見を徴収するための会議ではなく、築上町の今後の教育について検討・協議した上で意見をまとめ、その意見を尊重し、計画に反映させること。それから2点目が、上記1を実現させるために、築上町小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱第1条、目的を改めること。それから3点目が、検討会議委員全員での会議では意見が出にくく、話がまとまらないので、第2条第1項1号から4号に基づく単位での部会を開催すること。この第2条第1項1号から4号に基づく単位というのは、次のページに記載をしていますが、第2条第1項の1号が各町立小中学校の教職員、それから2号が各町立小中学校に在籍する児童生徒の保護者、3号が各町立小中学校における学校運営協議会委員、それから4号が各町立小中学校区の自治会長さんということで、それぞれ1号から4号までの単位がそういうふうになっているということで、それぞれでの単位での部会の開催をすることということが要望でございます。

それから4点目が、検討会議委員は地域住民等関係者から意見を聴取し、まとめた上で検討会議に臨むものである。そのため必要な説明を検討会議委員に行うこと、以上4点が要望事項ということになってございます。この要望につきまして、あらかじめ教育長と協議をいたしまして、事務局なりの回答(案)を作成しております。それが回答(案)というPDFファイルのほうになります。その回答(案)のほうを御覧いただきたいと思います。

まず第1点目の要望の、検討・協議した上で意見をまとめということの要望でございますが、基本的に本検討会議は、策定しました適正配置基本計画について、御意見を徴収するということで開催をさせていただくということにしております。そういうことで、委員の皆様から賛成であるとか反対、そういう意見はもちろんでございますが、色んな意見を頂きたい、計画について変更等の意見、様々な御意見を頂きたいと、こういうふうに考えているというところでございます。また、併せて教育委員会と委員の皆様との意見交換、そういうことはもとより、委員の皆様による意見交換等も行っていたきたいというふうに考えているということでございます。そういうことで、検討、協議という文言は使っておりませんが、幅広く御意見を頂きたいという趣旨の会議

ということで位置づけておりますので、回答についてはそういう回答をさせていただきたいというふうに思っております。その上でその御意見を踏まえて、教育委員会での協議、また総合教育会議での町長との意見交換、それを踏まえて最終的には地域の方、保護者の方の合意を得られるような方針を定めていくということにしているということでございます。

そういうことで2点目の要綱改正ですが、目的の第1条改正については、今のところ考えていませんということでございます。

それから3点目の第2条第1項第1号から4号に基づく単位での部会の開催ということでございますが、適正配置基本計画は、基本的には椎田中学校と築城中学校の両中学校をそれぞれ核として、計画をしているということで、それぞれの中学校区での部会を開催する、ということにしているところでございます。開催要綱の先ほどお話ししました第2条第1項の各号の、委員の単位での御意見を頂くというより、やはりそれぞれの中学校区での御意見を頂きたいということで考えているということで、回答のほうを作成しております。

それから4点目、委員の皆様への説明でございますが、11月18日、先の全体会議の中でも、適正配置基本計画に関する教育委員会の考え方等、それから策定にあたっての背景等も説明をさせていただきました。併せて今後も適正配置基本計画に対する説明は行ってまいりますということで、回答のほうを記載しております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議について、これまでの間の経過とそれから令和5年の12月6日付で提出のありました、要望に対する回答（案）の説明がございました。今開いていただいているかなと思いますけれども、ここでこの回答（案）を含めて、委員の皆様方から御質問、御意見を受けたいと思いますが、どんなからでも結構でございます。では、小林委員、お願いします。

○委員（小林 正尚君） この回答（案）の3番の、3行目の「第2条第1項各号の委員単位での御意見を頂くより」というところを、各号の委員の代表者が、要するに集まった中学校校区での御意見を頂きたいというふうにしたら、それぞれの単位で、皆さん代表者等がいますので、そこが何らかの集まりの中でこういう話がありますから聞かせてください。それを集めてまとめて、この中学校校区の中で言うというふうな流れでいいのかなというふうに思います。代表者が集まってきたので、そういう気持ちで回答したほうがより分かりやすいかなと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、小林委員の御意見は、その場にもうお集まりなので、そこで小グループというか、委員ごとに集まるような、そこでという意味合いでいいんですか。

○教育委員（小林 正尚君） 要するに、それぞれをしてくれという話、要望なので、そうじゃなくて、その各中学校校区にはそれぞれの代表が集まってきたので、各委員単位での代表者

も含めた中学校校区での御意見を頂きたい、何かそういう雰囲気个回答したほうが良いかなと。もともとそこに代表者がいる程度来ているので、そのほうが分かりやすいかなと思います。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。一部その文言の修正ということでございますね。中学校校区部会については、委員、昨日御覧になっていただいたとおり、それぞれ各学校の各号のそれぞれの方も出席をしていただいていますので、その文言の修正してほしいということですね。

○教育委員（小林 正尚君） そっちのほうが分かりやすいと思います。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） はい、分かりました。

○教育長（久保 ひろみ君） 他にございませんでしょうか。鱒淵委員、お願いします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵です。確認なんですけど、今、小林委員が言われたように、多分PTAはPTAで話し合いをして、そのPTAの代表がもちろん委員の中にいますので、そこで発言するということになると思うんですが、町Pの会長が参加していますので、町Pの立ち位置はどうなるのでしょうか。各学校の会長さんが集まっているので、ある程度の意見は多分学校単位で出るのかなとは思いますが、そこをまとめる町Pの立ち位置は。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。一応、町Pの会長につきましても、単Pの立場ではなく町Pの立場で出席をということでお願いしておりますので、町全体のPTAの代表者、そういう立ち位置での御出席をということで、教育委員会としては考えています。あと、自治会長会の会長についても、町全体の自治会長会の代表であるということで、そういう立ち位置での出席をお願いしているところです。

○教育長（久保 ひろみ君） 他はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 他に意見がないようでしたら、令和5年12月6日付での要望のありました件については、少し文言の訂正等はさせていただきますけれども、この案のとおり回答してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは回答（案）のとおり回答をさせていただきますと思います。

（7）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは7番の連絡事項です。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。連絡事項です。

まず記載のとおり、築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議の中学校校区部会です。昨日、築城中学校校区部会を開催しました。来週25日、椎田中学校校区部会の開催を予定しております。御出席のほど、よろしく願いをいたします。

それから、記載をしておりませんが、本日の教育長会議の資料の中に、京築市町教育委員会連絡協議会教育委員等研修会ということで、来年、令和6年1月23日火曜日15時から、場所がニューいずみということで、豊前市のほうで開催されるということで記載をされております。文書がまだ手元に来てないというか確認をしてないので、文書を確認次第、またスグールで、連絡をさせていただきたいというふうに思います。

連絡事項については、以上でございます。

(8) その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、8のその他ですが、事務局のほうで何かありますでしょうか。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 事務局は特にございません。

○議長（久保ひろみ君） 委員さんのほうからございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

③指定校変更申請について【非公開】

(9) 閉 会

それでは、全て終わりましたので、これで令和5年12月定例会を終了したいと思います。